

令和7年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日時 : 令和7年7月11日(金) 午後6時30分～8時30分

●場所 : 中央区役所8階 大会議室

●出席者 : 【委員】24名

委員長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)
上田 征三(東京福祉大学保育児童学部教授)
山田 雅子(聖路加国際大学大学院教授)
杉野 敬一(中央区医師会)
竹内 聡美(日本橋医師会)
寺田 香織(京橋歯科医師会)
吉成 伴夫(お江戸日本橋歯科医師会)
本橋 隆弘(京橋薬剤師会)
大野 純男(日本橋薬剤師会)
小村 眞理(中央区民生・児童委員協議会)
長島 広隆(中央区PTA連合会)
新井 晃行(中央区高齢者クラブ連合会)
浅野 和人(中央区社会福祉協議会)
藤丸 麻紀(京橋地域町会連合会)
滝浪 誠(月島地域町会連合会)
金澤 均(公募区民)
兒玉 真理子(公募区民)
田村 克彦((障害)レインボーハウス明石)
生島 憲(企画部長)
大久保 稔(福祉保健部長)
俣野 修一(子ども施策推進室長)
田部井 久(高齢者施策推進室長)
河合 江美(中央区保健所長)
北澤 千恵子(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉6名

笹井 敬子((財)東京都結核予防会理事長)
大竹 智(立正大学社会福祉学部教授)
相澤 俊一(中央区身体障害者福祉団体連合会)
海老原 安希子(中央区ひとり親家庭福祉協議会)
高橋 伸治(日本橋地域町会連合会)
小木 紀明((介護)日本橋高齢者在宅サービスセンター)

(敬称略:順不同)

【事務局幹事】

植木 清美（福祉保健部参事（連絡調整・特命担当）（地域福祉課長事務取扱））
木曾 雄一（福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長）
岡田 純（福祉保健部子ども子育て支援課長）
金広 路子（福祉保健部保育課長）
藤原 周平（福祉保健部放課後対策課長）
左近士 美和（福祉保健部子ども家庭支援センター所長）
阿部 志穂（福祉保健部高齢者福祉課長）
河内 武志（福祉保健部介護保険課長）
武藤 智宣（中央区保健所生活衛生課長）
武田 知子（中央区保健所健康推進課長）
大熊 勇樹（中央区保健所地域保健担当課長）
平川 康行（区民部地域振興課長）
横田 一成（区民部文化・生涯学習課長）
古賀 政成（教育委員会事務局庶務課長）
村上 隆史（教育委員会教育センター所長）
八木 英之（社会福祉協議会管理部長）

〈欠席者〉 1名

岸 敏昭（福祉保健部障害者福祉課長）

（敬称略：順不同）

●傍聴人：1名

●議事次第

- 1 開会
- 2 委員の交代について
- 3 議題 中央区保健医療福祉計画2020における令和6年度の評価について
- 4 閉会

●配布資料

- 資料1 中央区保健医療福祉計画2020 進捗状況評価シート
資料2 中央区保健医療福祉計画2020 評価結果一覧
資料3 中央区保健医療福祉計画2020 主な取組ごとの指標一覧
資料4 意見票
参考資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿
参考資料2 令和7年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表
参考資料3 令和6年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会会議記録
参考資料 【閲覧用】中央区保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	地域福祉課長	開会のあいさつ
2 委員の交代について (欠席者の確認) (傍聴の確認)	地域福祉課長	委員5名(区職員1名含む)交代の旨を報告 幹事7名交代の旨を報告 委員及び幹事欠席について報告
	委員長	傍聴希望者について確認。
	地域福祉課長	傍聴希望1名の旨を報告。 《傍聴者入室》
(配布資料の確認)	地域福祉課長	配布資料を確認。
	委員長	時間に限りがあるため、ご発言いただけなかった意見は、意見票によりご提出いただき、事務局で集約させていただきたい。
3 議 題 中央区保健医療福祉 計画2020における 令和6年度の評価 について ○資料1中央区保健医 療福祉計画2020 進捗状況評価シート 【基本施策1】	委員長	議題「中央区保健医療福祉計画2020」における令和6年度の評価について、資料1の基本施策1の説明を求める。
	地域福祉課長	資料1の基本施策1及び資料2、資料3について説明。
	委員長	基本施策1について、何かご質問、ご意見はあるか。
	委員	資料3「(4)生活支援サービスの充実②地域福祉コーディネーター(CSW)による地域活動の支援の実績」について、令和5年度より実績が下がっている理由はなにか。
	地域福祉課長	支援回数は、延べ人数になっていて、支援を繰り返し必要とする方がいた場合には支援回数が増えるが、そうでない場合は、支援件数はある程度減る。
	社会福祉協議会管理部長	団体数について、立ち上げはしたが運営がうまくいかず、支援の継続を行ったもののすぐにクローズしてしまう団体もあった。 なお、地域支援の数は減っているが、同時に行っている個別支援

	件数は上がっている状況である。
委員	地域支援と個別支援はどのように違うか。
社会福祉協議会管理部長	<p>個人に対する直接的なアプローチや個人に関するケアマネジャー等との連携などは個別支援となり、地域で何かやりたいとか、活動をしてみたいといった方々への支援などが地域支援となる。</p> <p>個別支援が地域で見守っていくといったような仕組みに発展していくなかで個別支援から地域支援へと変化していく場合もあるが、概ねそのようなイメージになる。</p> <p>個別支援の件数は、資料3「(1)包括的相談支援体制の構築⑤アウトリーチ（地域に出向く支援活動）による支援の充実」にあるとおりである。</p>
委員長	<p>個別支援が増えているため注視したい。</p> <p>ほかにかがが。</p>
委員	資料1「(3)在宅療養支援の推進④医療的ケア児者の支援」について、医療的ケア児の受入れ体制の拡充の今後の取組として、「医療的ケア児対応に係る研修について知識の習得～」とある。本学では、これらの強みを持っているため、活用いただきたい。
子ども子育て支援課長	明石町保育園の医療的ケア児専用保育室を昨年度から開設し、まだ入所者はいないが、しっかりとした体制を準備していきたいと考えている。職員のスキル向上が重要であり、その際には、ご協力をいただきたい。
委員長	初歩的な質問だが、子どもが熱があり、親が面倒が見られない場合に、医院に併設されているところへケアをお願いするものは、医療的ケアとなるのか。
地域福祉課長	その場合は病児・病後児保育になり、区で行っている。聖路加ナーサリーでも行っていただいている。
委員	医療的ケアは、常に医療的なケアが必要であったり、気管切開や注射をしなければならない場合である。
委員長	現在まだ入所者はいないのか。

子ども子育て支援課長	<p>明石町保育園については、人工呼吸器による管理や酸素吸入等、比較的支援の難しい医療的ケアが必要な方を対象としている。そのため、入所者はいない状況である。</p>
委員長	<p>医療的ケアの対象となる子どもはあまりいないのか。</p>
子ども子育て支援課長	<p>区内に対象となるお子さんはいるが、明石町保育園への入園にあたり、事前に子ども発達支援センターをはじめ、様々な関係機関と調整・相談しながら、受入れできるかどうかについて、話し合いを行った結果、入所に至らなかった。</p>
委員	<p>実績が少ない一つの理由としては、民間の保育所、認可保育所を含めて、積極的な人員配置等によって、他の施設でも対応できているという現状がある。自宅近くや通勤経路等の利便性の高いところを申し込む方が多いため、身近なところで受け入れていただいている実績もあり、明石町保育園では、現在そこまでのニーズが実際の数字として出ていないと考える。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかになれば、最後に私から質問する。</p> <p>資料1「(1)包括的相談支援体制の構築③包括的・継続的マネジメント支援の推進」に「こども家庭ネットワーク」とあるように連続して包括的な相談支援体制の強化ができたことは非常にいいと思うが、次は、対応する人の専門性を高めることが必要だと思う。都と区の協働もあるが、こども家庭庁では、今般「こども家庭ソーシャルワーカー」という認定資格ができ、研修が始まっている。昨年、第1回目の認定試験が行われ、800人の人が資格を持ち、今まで弱かったこども・家庭の領域にかなり力を入れている。特にソーシャルワーカーの専門性を高めるということで、資格試験も広がっているが、行政の人が受ける割合が非常に低い。</p> <p>子どもの虐待等の非常にシリアスなケースに対応するためには、行政にそのような専門性の高い人が配置されることは大事だと思うので、ぜひそういう試験を受けて、専門性の高い職員の配置を中央区でも推進していただきたい。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>複雑・困難なケースも増えていて、相談員の質向上が求められている。東京都が開催している様々なテーマの研修に職員が時間がある限り参加をして、受講した研修は共有するようにしている。資格取得に向けた研修受講については、センターで共有し考えて</p>

○資料 1 中央区保健医療福祉計画 2020 進捗状況評価シート【基本施策 2】

		いきたい。
委員長		ぜひそういう有資格者を増やしていただきたい。それが一つの専門性の指標になるため、取り組んでいただければと思う。
委員長		基本施策 2 の説明を求める。
地域福祉課長		資料 1 の基本施策 2 について説明。
委員長		何かご質問、ご意見等あるか。
委員		基本施策 2 の (1) ～(4) の進捗状況 B としている理由について教えていただきたい。
地域福祉課長		<p>評価の A から D については、各取組における関連事業を所管課において進捗状況を A ～ D の 4 段階で評価し、数値化する。その平均値を算出し、取組・事業ごとの進捗状況評価を A ～ D の 4 段階で表す。この取組・事業ごとの評価を再度数値化し、平均値を出すことによって施策の方向性ごとの進捗状況評価としている。</p> <p>まず、「基本施策 2 (1) 地域コミュニティの活性化」については、①から⑤に関し、関連事業を持つ多くの所管が B とつけているため、その平均値として B となっている。</p> <p>例えば、「①様々な主体による活動の推進」では、イベントの助成件数等は増加しているが、分譲マンション管理組合支援システムすまいるコミュニティの運用が近年低調な加入件数となっている。各関連事業で評価 B、評価 C とつけていき、平均値をとると、施策の方向性の評価としては、B の「おおむね順調に進行している」となる。</p>
委員		<p>評価方法について理解した。</p> <p>「(2) 地域の担い手や活動団体の育成・支援」では、担い手をどのように増やしていくのか、担い手の高齢化、活動の継続化等、様々なことが課題になっていることがわかった。</p> <p>先週、中央区のボランティア活動の「はじめの一步の会」があり、民生・児童委員の話聞く会を設けた。本学の学生たちも聞き、何かやれることがあったらぜひやりたいという気持ちが盛り上がった。ただ、盛り上がった気持ちはあるが、これをやってみようというものが目の前になく、時間が経つと気持ちが萎えてし</p>

	<p>まうこともあって、生活支援コーディネーターの研修も受講はしているものの、活動の場がないように感じる。</p> <p>やる気がある若者がいるのにうまくマッチングできないという課題があるように感じる。研修を受けてやる気が盛り上がった人たちに対し、キャリアパスのようなものが整っていると、担い手が増えると思う。</p>
地域福祉課長	<p>仰られたように、担い手不足と担い手の高齢化・固定化は課題であり、研修後にどう繋げて担い手となっていただけるかも、課題の一つである。</p> <p>地域福祉コーディネーターの交流拠点等での活動やみんなの食堂のボランティア等から、やる気のある学生や若者を繋げていきたいと思う。今後、社会福祉協議会と協議しながら、どのように進めていくのか考えていきたい。</p>
委員長	<p>ほかにいかがか。</p>
委員	<p>「(2)地域の担い手や活動団体の育成・支援①地域の担い手の養成」の元気応援サポーター、さわやか体操リーダーの活躍の場はどのようなところか。</p>
高齢者福祉課長	<p>区民、主に高齢者の前で体操の指導を行う。例えば、元気応援サポーターは、手の運動などの体操だけでなく、紙芝居等の様々な活動をしており、場所としては、通いの場で主に行っている。さわやか体操リーダーは、敬老館等で体操の指導を行っている。</p>
委員	<p>私もマンション管理組合の理事をしていて、マンションの高齢化が進んでいるため、住民たちの通いの場をマンションの管理室や集会室で立ち上げられないかという話も出る。多様な通いの場のスタイルがあるが、運営の方法が分からなかったりするため、そのような場合に運営支援があるとありがたい。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課では、高齢者の孤立化、孤独化を防ぐなどの目的で、定期的に通えて、交流でき、体も動かせる高齢者通いの場の活動を支援している。補助金での支援のほかに、専門職、保健師、歯科衛生士、栄養士等を派遣して講座をするといった支援も行っているため、もし、場所も含めて、そのような活動をということであればご相談いただきたい。</p> <p>また、社会福祉協議会でも、要件によっては、支援があるため</p>

	<p>まず相談いただければ、必要などころにもつなげられるため、ぜひご検討をお願いしたい。</p>
委員	<p>体操リーダー等の活躍の場が、連動的な事業の形になると、もっと盛り上がるのではと思うため、私どもの管理組合も頑張っていきたい。</p>
委員長	<p>支援として求められることは、情報提供ではなく、具体的にこういう仕掛けをするとうまくいくというような「コンサルティング」に近いように思う。ノウハウをどこが集積するかというと、行政か社会福祉協議会だと思うため、コンサルティング的な機能を果たしてもらおうということが、様々な活動が区内で広がっていくもともになると思う。ほかにいかがか。</p>
委員	<p>町内会長や管理組合の理事のような立場の方が、どうやったら住民を巻き込んで何か盛り上げられるか、そのような相談の窓口は、ふくしの総合相談窓口でいいのか。</p>
地域福祉課長	<p>通いの場であれば、介護保険課になるが、一般的に分からないということであれば、ふくしの総合相談窓口に来ていただければ、社会福祉協議会につなげることもできるため、まずはそこから始めさせていただければと思う。</p>
社会福祉協議会管理部長	<p>ふくしの総合相談窓口は、福祉に関する様々なことを相談いただく窓口となる。もちろんふくしの総合相談窓口にご相談をいただいて、社会福祉協議会、あるいは、区の関係部署へつないでいくという方法もあるが、ご質問の内容を鑑みると直接社会福祉協議会にご相談いただく形がよいと思う。</p> <p>先程の通いの場と同様に、社会福祉協議会でも、ふれあい福祉委員会、いきいき地域サロンといった事業を行っている。これまでもマンション単位での活動のご相談などには、事例紹介だけでなくコンサルティング的な対応も行っているため、ぜひ社会福祉協議会にご相談いただければと思う。</p>
委員長	<p>地域団体や地域住民のコンサルティング的な活動というものを、コミュニティ・ソーシャルワークではなく、新しい機能として考えてもいいかと思う。そのうちA I（人工知能）に質問すると、A Iが答えてくれるという時代が近くに来ているのではないかと感じるため、そのような事例をたくさん集めることは必要で</p>

ある。社会福祉協議会がAIを使って、側面的な支援をすればいい。そういうこともあるかと思う。

1点気になったことが、高齢化が進んで高齢者が多くなるため、担い手が不足するという事は、極めて定型的な物の言い方だと思うが、私は違うと思う。特に前期高齢者と言われている人たちは、様々な形で活動ができるから、高齢者だから排除したり、もうやらなくていいということは、無くしていくことも必要である。高齢者の定義が65歳だというのは、1960年代に国際連合が決めたことで、きちんとしたエビデンスや情報もなく、国連が一方的に決めて、65歳としている。統計の言葉として使っているため、少し考え方を改めて、高齢者の定義を改めてもいいのではないかと思う。私は、75歳以上が高齢者と考えていて、そこまでは“みんな頑張りましょう”というのもあると思う。もちろん仕事は、選択的リタイアメント（退職）で早く辞めても、遅く辞めてもいいと思うが、考え方を変えないといけない。定型的なパターンで「高齢化が進む、高齢者は仕事ができない、だから担い手が不足する」。このような誤った偏見を、助長しないほうがいいと思う。

つまり、65歳以上の人も頑張りましょうと、高齢者福祉の専門家としてはそれを強調しておきたい。高齢化は、個人差があるものなので、一律に切ってしまうのではなく、できる人はぜひ社会に貢献をしていただきたいと思う。

委員

管理組合で意見を聞くと、お世話してもらわないとできないという考え方がすごく蔓延している。「やりたいけれど、誰か来てくれるんでしょ」のように考えているところがあるため、支え手に回っていったほうが、健康は促進されると思う。そのような仕掛けや旗振りをぜひ行政にお願いしたい。

委員長

力強いご支援の言葉をいただいたような感じがするため、行政には考えていただきたい。仕掛けやシステムがない問題もあるのではないかと思うので、行政のほうでご検討いただきたい。

○資料1 中央区保健医療福祉計画2020
進捗状況評価シート
【基本施策3】

委員長

基本施策3の説明を求める。

地域福祉課長

資料1の基本施策3について説明。

委員長

何かご質問、ご意見等あるか。

委員

「(3)福祉サービスの質の向上・人材確保④福祉専門職等人材の確保」について、過去にもコメントしている通り、とても厳しい状況にあるという課題意識を持っている。

宿舍の借り上げをしているが、雇用人数は減っている。令和8年度の目標が40人で、令和6年度は20人、5年度は23人と施策は打っているけれど、雇用人数は減ってきているということか。

介護保険
課長

委員が仰るとおり、減っている。

事業別の内訳では、介護人材確保支援事業は、雇用を促進する事業者へ委託をして、介護職に就きたい方と、事業者をマッチングする形で、中央区内の事業者で働いていただく事業である。例年、参加者数は19人程度であるが、令和6年度の就職者は13人となり、若干減っている。

合同就職相談面接会では、年に1回、ハローワーク等と連携をして、中央区役所の大会議室で実施している。こちらも参加者数はあまり変わらず20人程度で、今回決定したのが2人となる。

宿舍借上支援事業については社宅利用型は、もともと区で借り上げたものを貸すスキームでやっていたが、借りていたマンション側の都合で、そのスキームでは事業ができなくなり、新規の募集は終了となった。令和6年度から新たに事業所がマンションを借りて、その賃料等の一部を助成する民間賃貸住宅型を開始している。実績は社宅利用型が3人、賃貸住宅型が2人となっている。令和6年度は計20人となかなか確保が厳しく、増えていかない現状である。

委員

少ないように感じるが、40人雇用できれば十分な人数なのか。介護保険あってサービスなしにならないようにしていただきたいので、難しい課題だとは思いますが、さらにご検討いただきたい。

介護保険
課長

人材不足は慢性的になっていて、例えば、東京都も、住宅支援として、1人当たり1～2万円支給している。一つの施策としては、外国人の雇用をもっと増やしていくような施策がある。

また、少子高齢化で労働人口は絶対的に減っていき、介護のニーズは増えていく。これは構造上やむを得ないところで、現在、国においても、介護人材を増やしていくのと同時に、生産性向上に積極的に力を入れている。いかに効率的に事業を運営していくかというところで、介護の資格を持っている人たちは専門的な仕

事に集中し、資格がなくてもできる事務的仕事をいかに軽減して、効率的にサービスを提供していくかも併せて検討を進めているところである。

区としても、現在国で推進しているケアプランデータ連携システムを活用した事務の効率化など、どのような形で支援ができるかを検討している。

高齢者介護保険事業計画についても、計画の改定作業時期になっているため、高齢者の実態調査や、事業者向けの調査を行っていきながら、どういった支援が必要かというのは引き続き検討していきたい。

和気委員
長

なかなか妙薬がない。以前より委員から意見があったため、問題としては認識されていると思うが、あまり事務局を責め立てても仕方がない。妙薬がないというか、そのような状況にまで追い込まれてしまったと感じる。

10～15年前に分岐点があり、そこでもっとうまくできていれば、こういう状態にならなかつたはずだが、少なくともこの部分に関しては、国は全く見通しが甘く、無策だったと言わざるを得ない。おそらく、非常に甘く考えていて、ケアワークというのはダーティーワークで、人材が不足したら、経済格差がある国々から連れてきて、それで取りあえず高齢化のピークさえ乗り切ってしまうと、あとは何とでもなるというような甘い見通しの下でやっていたのではないかと疑わざるを得ない。

おそらく近年の働き手の不足は、一次関数的な減り方ではなくて、指数関数的に減っているように感じる。残念ながら、そのような状況に追い込まれてしまったが、何もやらなくていいという話ではないので、20人で2人と、10%ぐらいの採用率ではあるが、こつこつとやっていく以外ないのかなと思う。

また、気をつけなければならないのは、ざるで水を汲んでいるみたいな話にならないように、いかに定着を図っていくかというところが大事である。長く仕事をしていただけるように、サポートをしっかりと提供していただければと思う。

個人的なことで恐縮だが、東京都の介護人材確保の委員会などにも入っているが、そこでの議論を見ても、正直なところ、妙薬がない。ただし、妙薬はないと言っても、全く打つ手がないわけではなく、単純に給与水準を引き上げればいいというわけではないということが、はっきりしてきている。やはり、職場環境やワーク・ライフ・バランス等、様々なサポートの仕方があるので、そういうところでぜひ中央区は力を発揮していただければい

	<p>いと思う。</p> <p>3K（きつい・きたない・きけん）職場で、ダーティーワークだから、とにかく給与の水準さえ上げれば若い人たちは食いついてくるだろうということは誤った考えだと、はっきりしてきているので、区には側面的な支援というものを続けてもらうことが大事かと思う。</p> <p>ほかにいかがか。</p>
委員	<p>災害時地域たすけあい名簿について、高齢者中心の名簿という印象があるが、先ほど話題に挙げた医療的ケア児や若い世代で支援が必要な方の災害時の対応はどのようなになっているか。</p>
高齢者福祉課長	<p>災害時地域たすけあい名簿については、75歳以上のひとり暮らしの高齢者、要介護3以上の方等、高齢者がほとんどである。</p> <p>障害者手帳をお持ちの方も入っているが、子どもや妊産婦は特に載せてはいない。ただし、ご要望があれば、登録することは可能である。</p> <p>そのため、安否確認等をするのは、基本的には高齢者や障害者となり、子どもや妊婦は、避難所に要配慮者優先居室があるため、そのようなところに避難していただくということに対応としては考えている。ただ、基本的には在宅避難を推奨している。</p>
委員	<p>名簿の活用の研修等も実施していると思うが、ぜひそのようなことも案内いただけるとありがたい。</p> <p>名簿に関しても、年1回の更新であると、地域で育てていかなければいけない名簿という印象を持っている。活用の研修の際に、例えば、医療的ケア児等も含めて、地域ごとに支えられる仕組みみたいなことについて、一言あってもいいのかなと思う。そのような案内が少しでもあると、こういった人たちも地域に住んでいるんだなということが分かりやすいと思う。</p>
委員長	<p>私も先ほど申し上げた通り、単に情報を提供するというだけでなく、それを使ってどういうふうに活動を広げていくかなどのイニシアチブを行政にも取ってほしいというご意見だと思う。</p> <p>これは、確かに先ほどと同じように大事で、個人情報保護法があるため、提供できる情報は限りがあると思うが、委員が仰っていたように、地域で育てていくという感覚で名簿を使って活動していき、この事業を推進していくといいのではないかと思う。単に情報を提供して終わりということではなく、地域で名簿を育て</p>

	<p>ていくということが大事である。</p> <p>その中で、個人情報に同意を得た上でという条件がつくが、先程の医療的ケア児などの人たちも含め、そのような人たちがいることを理解していただいた上で、何か災害があれば、早速サポートに入るということが必要かと思う。</p> <p>これは法律が改正されて、個別の支援計画をつくるという話になってるかと思うため、事務局からの補足をお願いします。</p>
高齢者福祉課長	<p>個別避難計画のことだと思われる。こちらも災害対策基本法で、自治体で作成することが努力義務となっていて、災害時地域たすけあい名簿の外部提供に同意している方に作成の勧奨をしたところ、今まで数十件しかできていなかったのが、1,300件以上もできたことで、飛躍的に作成が進んだというところである。</p>
委員長	<p>ご説明、ありがとうございます。ほかにいかがか。</p>
委員	<p>具体的に申し上げられることは限られるが、私は保育児童学部に所属し、どのような人材を養成するかということが問われている。大学としても、人材をどのように養成していくか、戦略を練っているところである。</p> <p>例えば、様々な子どもに対する課題がある中で、それをどういった資格を持っていれば対応できるか。具体的には、今までは保育士と幼稚園教諭を持つダブル資格ということを推奨していたが、それにプラスして、社会福祉士等の資格を持つことも推奨している。先程委員長からも話があったが、保育ソーシャルワーカーを養成していくようなことは急務かと直感的に感じている。</p> <p>本日の議題でも、支援者の確保や専門性の確保をどうするかを議論し、このようなことを行政計画の中にも反映していくことが非常に重要だと思う。</p> <p>数値目標を掲げる、年度を決める、そして、予算化する。そのようなことを細かく積み重ねていって、人材を確保する、あるいは専門性を確保するということが必要だろうということを改めて感じた。</p>
委員長	<p>「福祉は人なり」という明言がこの業界にはある。日本でいう社会福祉、あるいは福祉サービスは、英語で言うと「Personal Social Service」と言って、対人社会サービスと言う。要するに、個別のニーズに応じて、サービスを提供していくことであり、その方法としてのソーシャルワークやケアワークがあるという位置づけで</p>

		<p>ある。しかも、近年の日本では、人が人にサービスを提供する、金品を与えてそれで終わりということではなくて、「伴走型支援」と言って、要介護の高齢者なり障害者なりに寄り添って支援をしていく。そのような人をどう確保して、育てて、クオリティーを高めていくかということが大事だと言われている。</p> <p>近年は、大学も厳しい状況になっているが、我々は人材の育成のほうをやるので、彼らが仕事を確保できたら、極力、職場に定着できるようにしていただきたい。そういうところは、行政の力が非常に大きいので、ぜひご協力をいただきたい。</p> <p>それでは、議事を終了とさせていただきます。傍聴人の方はご退室願う。</p> <p>《傍聴者退室》</p>
	委員長	最後に事務局から何かあるか。
(事務連絡)	地域福祉課長	<p>会議内で発言できなかった意見については、7月31日までに意見票にご記入いただき、事務局まで郵送、メール、オンラインフォーム、ファックスなどご提出をお願いしたい。</p> <p>次回の推進委員会につきましては、来年の3月を予定している。開催日の1か月ほど前に開催通知、開催日の1週間ほど前に会議の資料をお送りする。</p>
4 閉 会	委員長	閉会のあいさつ